

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成19年4月1日
(第41期)　　至　平成20年3月31日

株式会社創健社

(E02791)

第41期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社創健社

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第41期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社創健社

【英訳名】 Sokensha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 靖

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

【電話番号】 045(491)1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 本 田 次 男

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

【電話番号】 045(491)1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 本 田 次 男

【縦覧に供する場所】 株式会社創健社横浜支店
(横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号)

株式会社創健社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階)

株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	9,753,660	8,964,193	8,443,342	8,349,152	7,789,481
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	52,802	△70,678	△298,281	△129,314	△7,584
当期純損失 (千円)	21,536	78,802	623,833	150,783	230,359
純資産額 (千円)	2,339,617	2,221,564	1,625,058	1,490,173	1,247,939
総資産額 (千円)	5,379,371	5,130,246	4,559,845	4,394,136	3,530,224
1株当たり純資産額 (円)	331.06	314.27	230.06	211.31	170.56
1株当たり当期純損失 (円)	3.64	11.81	88.75	21.38	32.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	43.3	35.6	33.0	34.1
自己資本利益率 (%)	△0.9	△3.5	△32.4	△9.8	△17.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,371	△11,680	△191,414	△220,015	148,386
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,481	18,867	△17,155	44,643	398,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△21,185	△52,350	48,712	△3,447	△404,035
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,361,816	1,314,934	1,156,538	977,652	1,121,357
従業員数 〔外、臨時雇用者等〕 (人)	115 [74]	119 [71]	112 [67]	95 [66]	83 [61]

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数を表示しております。
4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	9,324,573	8,524,255	7,941,977	7,768,015	7,285,030
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	24,076	△89,316	△323,096	△166,318	△24,495
当期純損失 (千円)	24,902	95,519	639,456	163,604	250,281
資本金 (千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数 (株)	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000
純資産額 (千円)	2,297,544	2,166,880	1,559,114	1,374,842	1,106,504
総資産額 (千円)	5,153,285	4,900,937	4,300,871	4,098,230	3,297,504
1株当たり純資産額 (円)	325.68	307.16	221.03	194.96	156.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	4.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (円)	3.53	13.54	90.65	23.20	35.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	44.2	36.3	33.5	33.6
自己資本利益率 (%)	△1.1	△4.3	△34.3	△11.3	△20.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、臨時雇用者等〕 (人)	108 [56]	111 [53]	106 [49]	88 [47]	76 [42]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数は就業人員数を表示しております。
 4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、昭和25年6月14日太陽商興株式会社として設立、昭和55年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、昭和55年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、昭和43年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和55年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
昭和43年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
昭和47年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
昭和51年1月	㈱ジック創健及び㈱沖縄創健社を吸収合併
昭和51年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
昭和52年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
昭和52年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
昭和54年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
昭和55年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
昭和57年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
昭和58年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
平成元年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
平成3年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
平成4年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
平成8年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
平成8年11月	㈱風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円現・連結子会社)
平成9年4月	高橋製麺株式会社(現・連結子会社)の株式取得
平成9年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転

年月	事項
平成10年10月	名古屋営業所を支店に昇格
平成10年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
平成11年 4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
平成12年 4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
平成12年 4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
平成12年 9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
平成12年10月	㈱風と光のファクトリー10百万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
平成12年12月	高橋製麺㈱20百万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
平成13年 3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
平成13年 4月	㈱風と光のファクトリー埼玉工場が有機JAS認定工場
平成13年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
平成13年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を閉鎖
平成13年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖
平成14年 6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
平成14年 9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
平成14年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設
平成15年 4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
平成16年 4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
平成18月 2月	高橋製麺㈱10百万円増資(当社所有割合79.79% (間接所有割合20.20%)、資本金5,292万円)
平成18月 3月	埼玉県鴻巣市に北関東営業所を開設
平成18年 3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
平成18年 8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
平成19年 2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
平成19年 2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社(当社持分比率20%)となる
平成19年 4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
平成19年 5月	㈱サンキュー コーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを閉鎖
平成20年 2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
平成20年 3月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
平成20年 3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である株式会社風と光のファクトリー及び高橋製麺株式会社により構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。また、持分法適用関連会社の株式会社品質安全研究センターは食品分析業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

（当社）

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

（連結子会社）

株式会社風と光のファクトリー

当社袋詰商品のリパック（小分け作業）工場であります。

また、小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

高橋製麺株式会社

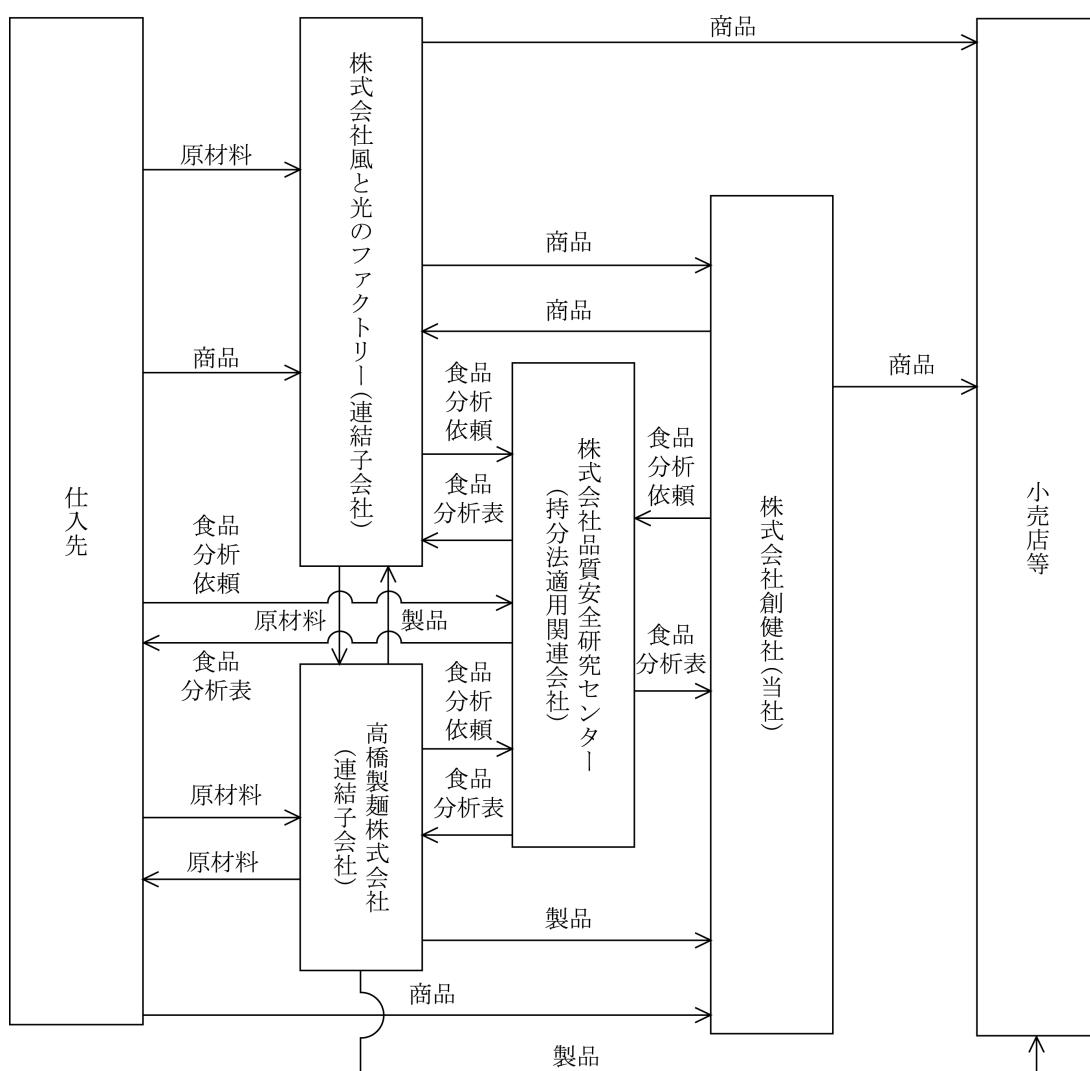
当社麺類商品（主に無カンスイラーメン）の製造会社であります。

また、仕入先へ原料販売をしております。

（持分法適用関連会社）

株式会社品質安全研究センター

当社グループの食品の安全と品質向上を目指す受託分析会社であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	営業 提携等
当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)									
(連結子会社) ㈱風と光のファクトリー	横浜市神奈川区	40,000	リパック工場 及び商品販売	75.00	1	—	債務 保証	当社袋詰商 品のリパック 及び商品販 売	当社建物 一部賃借	なし
(連結子会社) 高橋製麺㈱	埼玉県鴻巣市	52,920	麵類商品の製 造及び原料販 売	79.79 (20.20)	1	1	債務保 証及び 資金の 貸付	当社麵類商 品の製造及 び仕入先へ の原料販売	なし	なし
(持分法適用関連会社) ㈱品質安全研究センター	横浜市中区	33,920	食品分析業	20.00	—	1	—	食品分析業	なし	なし

(注)議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で83名であり、その他に臨時雇用者等は61名であります。

なお、当社グループは単一セグメント・単一事業部門により構成されているため、従業員数は全社共通としております。

(注)従業員が前連結会計年度末に比べて12名減少しておりますが、主に自己都合による退職であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
76(42)	44.0	14.6	5,144,199

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員が前事業年度末に比べて12名減少しておりますが、主に自己都合による退職であります。

(3) 労働組合の状況

- A 名称 創健社労働組合
- B 上部団体名 日本サービス・流通労働組合連合
- C 結成年月日 平成5年11月15日
- D 組合員数 57名(平成20年3月31日現在)
- E 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である㈱風と光のファクトリーおよび高橋製麺㈱には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当期の経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境について堅調さが見られたものの、個人消費については、定率減税の廃止、原油や資材の大幅高騰による生活費の上昇などが懸念材料となり、先行き不透明な環境となりました。

また当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全が大きな問題となるなど食への関心が高まる一方、少子高齢化や家庭内食の減少による需要減少が続き、原油や穀物などの原材料費や仕入価格の上昇が企業収益を大きく圧迫するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、全社的に更に経費削減を追求するため、前連結会計年度に引き続き物流統合や営業所の統廃合、商品や取引の採算性の見直しによる業務の改善を進めました。また、食の安心安全への期待と需要の高まりに応えるとともに、新しい顧客を獲得するため、当社グループブランドのアピールと強化、高付加価値化を目指し、従来の創健社ブランドに加え、新ブランドとキャラクターによる新商品を販売し拡販を図りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比6.7%の減少となりましたが、販売費及び一般管理費は前連結会計年度比2億56百万円の減（前連結会計年度比12.3%減）となり、営業利益は前連結会計年度比1億9百万円増の1百万円となりました。当中間連結会計期間における営業損失は19百万円でしたので、当連結会計年度下半期で営業利益を確保したことになり、経費削減の効果が下半期に顕著に現れたことになります。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高については、「栄養補助食品」が特にブームとなるヒット商品がなく、また価格競争の影響により引き続き前連結会計年度を大きく割り込み、続いて「調味料」が主力商品の競合により大きく減少しました。新商品では、前連結会計年度末において発売開始した、自然な原材料にこだわったお菓子「メイシーちゃんのおきにいりシリーズ」やイタリア直輸入のオーガニック食品シリーズ「ジロロモーニ」、ピーターラビットのデザインを入れ、ビタミンEを強化し栄養機能食品としてリニューアル発売したトランス脂肪酸が少ないマーガリン「発酵豆乳入りマーガリン」、並びに当連結会計年度の強化目標であったOEM受託商品が売上高増に貢献しました。従来の商品では「有精卵マヨネーズ」、リニューアルした「だし一番シリーズ」、国産原料使用の商品などが堅調な伸びを示し、取り扱い商品では大きな売上高減少となりましたが、当社ブランド商品については前連結会計年度を上回る結果となりました。

この結果、当社グループは、売上高77億89百万円（前連結会計年度比6.7%減）になりましたが、物流統合・業務改善により販売費及び一般管理費の削減が進み、営業利益1百万円（前連結会計年度は営業損失1億8百万円）となりました。また昨年2月に株式会社ファンケルと合弁事業にて設立した株式会社品質安全研究センターについて持分法による投資損失を5百万円計上し経常損失7百万円（前連結会計年度は経常損失1億29百万円）となり、当社が所有する共用資産・売却事業所の減損損失として1億92百万円、当社が保有する投資有価証券の評価損として46百万円等の特別損失2億47百万円の計上をし、当期純損失2億30百万円（前連結会計年度は純損失1億50百万円）という結果になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動の結果1億48百万円及び投資活動の結果3億98百万円を得て、財務活動の結果4億4百万円を使用し、前連結会計年度に比べて1億43百万円増加し、当連結会計年度には11億21百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の2億62百万円の減少等が大きかったものの、仕入債務減少等の要因により一部相殺されたため、営業活動の結果得られた資金は1億48百万円（前年同期比3億68百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に有形固定資産の売却による収入6億41百万円により、投資活動で得られた資金は3億98百万円（前年同期比3億53百万円増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金1億円を調達しましたが、長期借入金2億2百万円の返済及び短期借入金の純増減額の3億円減少したことにより、財務活動の結果使用した資金は4億4百万円（前年同期比4億円増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは卸売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社グループの事業は同一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績を事業の種類別セグメントごと及び事業部門ごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

(1) 販売実績

品目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
油脂、乳製品	746,257	9.0	704,895	9.0	94.5
調味料	2,479,813	29.7	2,333,560	30.0	94.1
嗜好品、飲料	1,221,908	14.6	1,183,324	15.2	96.8
乾物、雑穀	780,493	9.3	767,767	9.9	98.4
副食品	1,509,300	18.1	1,520,635	19.5	100.8
栄養補助食品	1,222,916	14.6	937,848	12.0	76.7
その他	388,462	4.7	341,449	4.4	87.9
合計	8,349,152	100.0	7,789,481	100.0	93.3

※ 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

品目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
油脂、乳製品	537,684	8.5	501,958	8.5	93.4
調味料	1,936,436	30.5	1,802,766	30.5	93.1
嗜好品、飲料	934,024	14.7	871,474	14.8	93.3
乾物、雑穀	608,594	9.6	593,516	10.1	97.5
副食品	1,064,824	16.7	1,098,812	18.6	103.2
栄養補助食品	901,436	14.2	707,876	12.0	78.5
その他	367,903	5.8	322,990	5.5	87.8
合計	6,350,904	100.0	5,899,394	100.0	92.9

※ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く食品業界において、食の安全・健康への需要は確かなものがありますが、少子高齢化や家庭内食の需要減による市場の変化、また物流・仕入価格の高騰による経費の増加が避けられず、当社グループにおきましても引き続き厳しい状況が続くものと予想しております。

当社グループは、前連結会計年度まで営業損失、当期純損失の計上が継続しており、当連結会計年度においては1百万円の営業利益を確保したものの、2億30百万円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。また、連結財務諸表提出会社である当社は、営業損失及び当期純損失の計上が長期間継続しております。

当該状況を大幅に改善すべく、当連結会計年度において有形固定資産の売却により資金を調達し、借入債務（当連結会計年度末残高5億95百万円）を十分に上回る現金・預金（当連結会計年度末残高12億39百万円）を確保しました。

また、当連結会計年度下半期では営業利益を確保いたしました。この実績を踏まえて、以下の施策を実施して、翌連結会計年度においては、営業利益、経常利益及び当期純利益の計上を計画しております。

経営計画における施策

① 経費削減

当社グループは、前連結会計年度より物流、営業拠点の統廃合、業務の集約と業務改善により経費削減を進めておりますが、更に営業活動の効率化と経費削減を図るため、人員を営業活動に絞り縮小した新しい布陣で、平成20年2月に福岡営業所、同年3月に名古屋営業所を開設し、大阪支店を縮小、移転しました。いずれも経費削減を考慮し、かつての自社物件から賃借物件に変更しました。

翌連結会計年度においても、引き続き採算性の向上に努め、受注の自動化、平準化による業務改善、物流業務の効率化、簡素化を行い業務、物流コストを削減してまいります。

それに伴い、組織面では派遣社員の人数を減らし、現有の社員、パートで運営できるよう人員のスリム化を進めました。その効果は、当連結会計年度後半から現れており、今後も業務改善を継続することで人件費の削減に努めます。

② 新規取扱商品等での売上増

前連結会計年度末に発売した「マイシーちゃんのおきにいりシリーズ」、並びに「ジロロモーニ」は好評をもって迎えられ、着実に売上を伸ばしつつあり、引き続き販売促進とラインアップの拡充を図ってまいります。

ピーターラビットのデザインを入れ、リニューアル発売した「発酵豆乳入りマーガリン」は、有名キャラクター使用により当社グループ商品の新たなアピールになり、新しい売り場への導入が進みました。今後の販売促進を通じて新しい顧客層の獲得につなげてまいります。

プライベートブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に叶う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、商品の見直しと改廃による選択と集中によりコストを有効に管理し、プライベート

ブランド商品の販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。

また、当連結会計年度に引き続き、業務用商品の販売強化により、こだわり食材の有望な新規市場を開拓します。

③不採算商品の絞り込み

当連結会計年度において不採算商品のカットを進め、多少の売上減というデメリットはでましたが、受注の業務改善、物流改善が図られました。この結果をもとに引き続き、商品の採算性を見直し、さらに商品の入れ替えと絞り込みを進め、棚卸資産廃棄損の減少や適正在庫というメリットを追求してまいります。

④価格改定と取引条件の整理

原油や資源の価格上昇による資材及び輸送費の上昇、並びに食品原材料の高騰が製造原価及び仕入価格の上昇を招く一方、卸価格への転嫁が同時に進まず収益を低下させています。当社グループとして引き続き品質の維持を第一にしながら仕入価格や卸価格の見直し、内容量等の変更を行い、速やかな価格改定を進め、収益の改善を図ってまいります。また絶えず採算性を見直し、商品の改廃、取引条件の見直しを進めてまいります。

⑤新中期経営計画の作成と実行

上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により業績の回復を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行してまいります。

翌連結会計年度においては、上記施策を遂行することで売上高の減少はあるものの、採算性の改善と経費削減を実行し、黒字体質、リスク・変化に強い体質への転換を図り、業績の向上に努める所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① プライベート・ブランド商品の企画開発について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、かつ時代が自然で健康で安全な食物を望むという状況下、その需要の拡大に対応してまいりましたが、そのために、素材を活かした、よりナチュラルな食品を提供することで消費者の健康増進に貢献することを社会的使命としております。

また、近年、食品の中には人の体の機能を調節する働きをもつ成分が多くあることが分かってきており、従来のおいしさだけを満足させる役割や、蛋白質等の栄養素を補給し、単に日常生活を保持するだけの目的で食べることに加えて、これらの生体調節機能の研究が栄養素の面からだけでなく、医学、薬学の面からも研究が盛んになってきており、これらを含めた新しい栄養成果も常に注目し、日本国内だけでなく広く米国などの海外にも目を向け、真の健康作りを目指した企画開発を続けてまいりたいと考えております。

さらに、食品の原料として農産物は新しい農業の方向と強く関わっており、地球環境の保全という面からも有機農法の研究は忘れてはならないテーマと考えており、山形県東置賜郡川西町の実験農場において実験しております。

上記が当社グループの企画開発の基本方針であり、当社グループは、多品種の商品を開発するために一部の商品を除き、ほとんどの商品は生産工場をもたず、代わりに国内外の学術資料、文献、情報等から独自に商品を設計し、国内の優良メーカーに製造委託したものをプライベート・ブランド商品として販売しております。

しかしながら、原材料産地の天候不良等による収穫量の減少や委託メーカーの倒産等により商品が供給できなくなることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、近年、農産物の産地偽装表示、添加物等の表示違反及び無許可農薬使用等の原材料問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、「食品衛生法」や「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（通称、JAS法）等の関連法規に抵触しないように品質管理には厳重に注意をしておりますが、当社グループの品質管理だけではなく、当社グループを取り巻く食品業界において前述したような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 公的規制について

当社グループは、食べ物による健康作りを目指しているため、様々な規制を受けております。「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」では、従来無農薬減農薬栽培等と表示していた農作物や、それを使用した加工食品について、特別栽培と表示を統一する事となりました。また、「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化の促進を目的に回収や再商品化を定めております。これら公的規制を遵守できなかった場

合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があり、これらの公的規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にでも生じるアナフィラキシーショックなど生命に関わる重大な症状等があります。

食物アレルギーの患者さんの増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐ為に、平成14年に食品衛生法により「アレルギー物質を含む食品の表示」制度が義務付けられました。

当社グループは、食物アレルギーに悩む患者さんに、安心して食べていただけるように、外部分析機関において特定原材料5品目(卵・乳・小麦・そば・落花生)のアレルギー物質の分析を行っております。また、原材料の選定、工場の製造ラインにおけるアレルギー物質の微量混入対策として、その日の朝一番の製造・ライン製造の清掃の徹底を施しておりますが、当社グループを取り巻く食品業界においてアレルギー物質の微量混入の問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ その他

i) 減損損失の認識

当社グループが保有している資産について、各事業から生ずる営業キャッシュ・フローや市場価格等が変動することにより減損処理の必要が生じた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、退職給付債務の計算の基礎となる前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算されております。実績が前提条件となる、あるいは前提条件が変更された場合は、その影響は将来に亘って規則的に波及し、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

それにより前提条件と比べ著しい割引率の低下や運用利回りの悪化が認められた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約の締結等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を経営理念とし、それに基づいた「安心・安全」で「おいしく」「栄養的・機能的価値のある」食品を提供することを企画・開発の基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、新商品開発並びに既存商品のリニューアルを中心に行なっております。

活動の状況と致しましては、具材に国内産野菜（人参・トマト・じゃがいも・かぼちゃ・さやいんげん・玉ねぎ・セロリ）や国内産大正金時豆を使用し、植物素材だけで仕上げた具沢山スープ「国内産緑黄色野菜を食べるスープ」をはじめ、スローフード大国イタリアで有機栽培の第一人者として知られるジーノ・ジロロモーニ氏らが手がける有機JAS認定商品ブランド「ジロロモーニ」シリーズとして、「パスタソース」「トマトピューレ」「ジャム」等の新商品を6品発売いたしました。

また、安全性が懸念される報道をされた諸外国産原材料を使用した商品につきましては、残留農薬等の確認を行なっておりますが、お客様の不安を少しでも解消したいという目的で国内産または他国産原材料に変更するなどのリニューアルを進めております。また、原材料・包装資材価格の高騰による商品の内容量の変更、これらを併せて14品をリニューアル発売いたしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は41,554千円となっております。

なお、当社グループの事業は、主に健康自然食品の卸売業として同一セグメント、同一事業部門により構成されております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値および当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、賞与及び退職金等に関する見積りおよび判断に對して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結会計年度の経営成績は、商品品目別売上高において「栄養補助食品」が特にブームとなるヒット商品がなく、また価格競争の影響により引き続き前連結会計年度を大きく割り込み、続いて「調味料」が主力商品の競合により大きく減少しました。また、当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全が大きな問題となるなど食への関心が高まる一方、少子高齢化や家庭内食の減少による需要減少が続き、原油や穀物などの原材料費や仕入価格の上昇が企業収益を大きく圧迫するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。この結果、当社グループは、売上高77億89百万円（前連結会計年度比6.7%減）になりましたが、物流統合・業務改善により販売費及び一般管理費の削減が進み、営業利益1百万円（前連結会計年度は営業損失1億8百万円）となりました。また昨年2月に株式会社ファンケルと合弁事業にて設立した株式会社品質安全研究センターについて持分法による投資損失を5百万円計上し経常損失7百万円（前連結会計年度

は経常損失1億29百万円)となり、当社が所有する共用資産・売却事業所の減損損失として1億92百万円、当社が保有する投資有価証券の評価損として46百万円等の特別損失2億47百万円の計上をし、当期純損失2億30百万円(前連結会計年度は当期純損失1億50百万円)という結果になりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の2億62百万円の減少等が大きかったものの、仕入債務減少等の要因により一部相殺されたため、営業活動の結果得られた資金は1億48百万円(前年同期比3億68百万円増)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の売却による収入6億41百万円により、投資活動で得られた資金は3億98百万円(前年同期比3億53百万円増)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金1億円を調達しましたが、長期借入金2億2百万円の返済及び短期借入金の純増減額の3億円減少したことにより、財務活動の結果使用した資金は4億4百万円(前年同期比4億円増)となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率(%)	43.3	35.6	33.0	34.1
時価ベースの自己資本比率(%)	26.6	43.3	32.4	33.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	—	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	9.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- ※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- ※ 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末に売却を進めていた下記の重要な設備は、当連結会計年度において売却を完了致しました。

会社名	事業所名	設備内容	帳簿価額(千円)	売却年月
提出会社	名古屋支店	販売設備	129,974	平成19年4月
提出会社	札幌営業所	販売設備及び物流センター	57,994	平成19年10月
提出会社	大阪支店	販売設備及び物流センター	241,780	平成19年12月
提出会社	福岡営業所	販売設備	72,667	平成19年12月

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、主に健康自然食品の卸売業として同一セグメント・同一事業部門により構成されているため、セグメント毎及び事業部門毎の記載は行っておりません。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	29,340	28,937 (147.60)	2,431	60,709	32 (6)
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売設備	—	— (—)	446	446	6 (—)
関東支店 (埼玉県鴻巣市)	販売設備	690	— (—)	—	690	2 (—)
名古屋営業所ほか1営業所等 (名古屋市西区他)	販売設備	—	— (—)	561	561	9 (3)
オーガニック・ガーデンビル (横浜市神奈川区)	事務所、会議室	18,034	25,713 (123.53)	184	43,933	— (—)
オーガニック・ガーデン京急 他2件 (横浜市港南区他)	直営店舗	5,573	— (—)	1,551	7,124	— (22)
ハッピーフレンズ葛西店 (東京都江戸川区)	直営店舗	274	— (—)	47	322	— (2)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	14,542	10,431 (199.56)	5,568	30,542	27 (9)
従業員寮他4件 (横浜市神奈川区他)	厚生施設	21,348	12,890 (180.79)	17	34,256	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市他)	—	—	29,574 (1,993.89)	171	29,745	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
(株)風と光のファクトリー	埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	リパック工場 設備	3,026	— (—)	2,699	5,725	2 (11)
	本社 (横浜市神奈川区)	販売及び 統括業務施設	209	— (—)	403	612	3 (3)
高橋製麺(株)	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場設備	3,143	— (—)	5,173	8,317	2 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具及び機械装置であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

i) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (横浜市神奈川区) (注) 1	統括業務施設建物	198.65	7,560	—
横浜支店 (横浜市神奈川区) (注) 2	営業車両及び事務機器等	—	348	87
大阪支店 (兵庫県伊丹市) (注) 2	営業車両及び事務機器等	—	3,292	4,254
関東支店 (埼玉県鴻巣市) (注) 2	営業車両	—	938	909
名古屋営業所他 1 営業所 (名古屋市西区他) (注) 2	営業車両	—	4,413	7,533
本社 (横浜市神奈川区) (注) 2	営業車両及び事務機器等	—	5,560	4,668

(注) 1 賃借設備

2 リース設備の年間賃借及びリース料は、リース契約に基づくリース料であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	7,055,000	7,055,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月29日	—	7,055,000	—	920,465	△351,205	411,979

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	3	59	2	—	843	911	
所有株式数 (単元)	—	394	17	1,637	10	—	4,989	7,047	
所有株式数 の割合(%)	—	5.59	0.24	23.23	0.14	—	70.80	100.0	

(注) 1 自己株式の2単元及び950株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 靖	横浜市港北区	829	11.76
中村 澄子	横浜市神奈川区	782	11.08
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	700	9.92
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	544	7.71
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	4.49
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	292	4.15
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	218	3.10
健康ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座2-16-11	171	2.42
原田 こずえ	横浜市神奈川区	165	2.35
福岡 文三	横浜市神奈川区	133	1.89
計	—	4,153	58.88

(注) 平成19年9月1日付で健康ホールディングス株式会社は、純粹持株会社体制への移行に伴い、健康コーポレーション株式会社から商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,045,000	7,045	—
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000	—	—
総株主の議決権	—	7,045	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式950株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	2,000	—	2,000	0.03
計	—	2,000	—	2,000	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,950	—	2,950	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における最重要課題としており、事業展開を進める中で各年度の利益をより一層生み出し、業績に応じて中間配当及び期末配当は年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配にさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	268	(223)240	409	279	218
最低(円)	186	(190)192	192	198	135

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第38期は()表示しており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	185	170	165	173	155	175
最低(円)	151	155	150	135	142	155

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	物流本部 管掌	中 村 靖	昭和33年9月15日生	昭和62年8月 平成5年5月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年10月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年2月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼商品 開発部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼管理 本部管掌 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長プランディン グ推進事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長経営全般兼物 流本部管掌(現任)	(注)2	829
専務取締役	営業本部長 兼物流本部 担当	森 田 英 男	昭和15年8月10日生	平成9年12月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年5月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年2月	日清製油株式会社常務取締役退任 リノール油脂株式会社専務取締役 退任 リノール油脂株式会社顧問退職 当社入社・顧問 当社営業本部長兼横浜支店長 当社取締役営業本部長兼横浜支店 長 当社専務取締役兼営業本部長 当社専務取締役兼営業本部長兼物 流本部担当(現任)	(注)2	3
取締役	管理本部長 兼経理部長	本 田 次 男	昭和26年8月19日生	昭和57年10月 平成7年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 当社管理部長兼経理部長 当社管理副本部長兼経理部長 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 兼食と環境科学研究センター管掌 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	(注)2	33
取締役	コンシュー マー事業本 部長兼アレ ルギー事業 部長	福 永 安 里	昭和26年7月12日生	昭和58年2月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	当社入社 当社社長室長 当社プランディング推進事業本部 副本部長 当社取締役プランディング推進事 業本部副本部長 当社取締役コンシューマー事業本 部長兼アレルギー事業部長(現任)	(注)2	15
取締役	商品本部長 兼商品開発 部長	岸 本 英 喜	昭和36年5月2日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社商品本部長兼商品開発部長 当社取締役商品本部長兼商品開発 部長(現任)	(注)2	7
取締役	社長室長 コンプライ アンス担当	藤 川 清 士	昭和32年5月6日生	平成15年2月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社商品開発部次長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役社長室長 当社取締役社長室長コンプライア ンス担当(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大 石 信 久	昭和22年12月8日生	昭和47年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社総務部長 当社社長室長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	74
監査役		氏 家 宏 明	昭和17年1月5日生	昭和45年12月 昭和51年7月 昭和52年2月 平成3年4月 平成7年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成19年6月	当社入社 当社東部営業本部次長 当社取締役東部営業本部次長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役 当社常務取締役新規事業部長 当社取締役相談役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)4	115
監査役		服 部 昭 一	昭和4年3月11日生	昭和26年4月 昭和61年7月 昭和61年8月 平成7年6月 平成14年8月	神田税務署直税課入署 東京国税局統括国税調査官退職 税理士登録・事務所開業(現任) 当社監査役(現任) (㈱ベルシステム24監査役(現任)	(注)1, 3	14
監査役		的 場 堅 志	昭和20年10月12日生	昭和44年4月 平成9年7月 平成13年7月 平成15年6月 平成17年6月	株式会社だいこう証券ビジネス入社(旧大阪証券代行株式会社) 同社東京証券代行部長 同社東京証券代行参事 当社監査役(現任) 株式会社だいこう証券ビジネス監査役(現任)	(注)1, 4	1
計							1,096

- (注)1. 監査役服部昭一及び的場堅志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の服部監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の大石常勤監査役、氏家監査役及び的場監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という経営理念の基、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。また、コンプライアンス経営が求められている昨今、当社は透明で公正な経営が最も重要な課題のひとつと位置づけて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、取締役会に加え、週1回本部長以上出席のもと「経営会議」を開催し、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

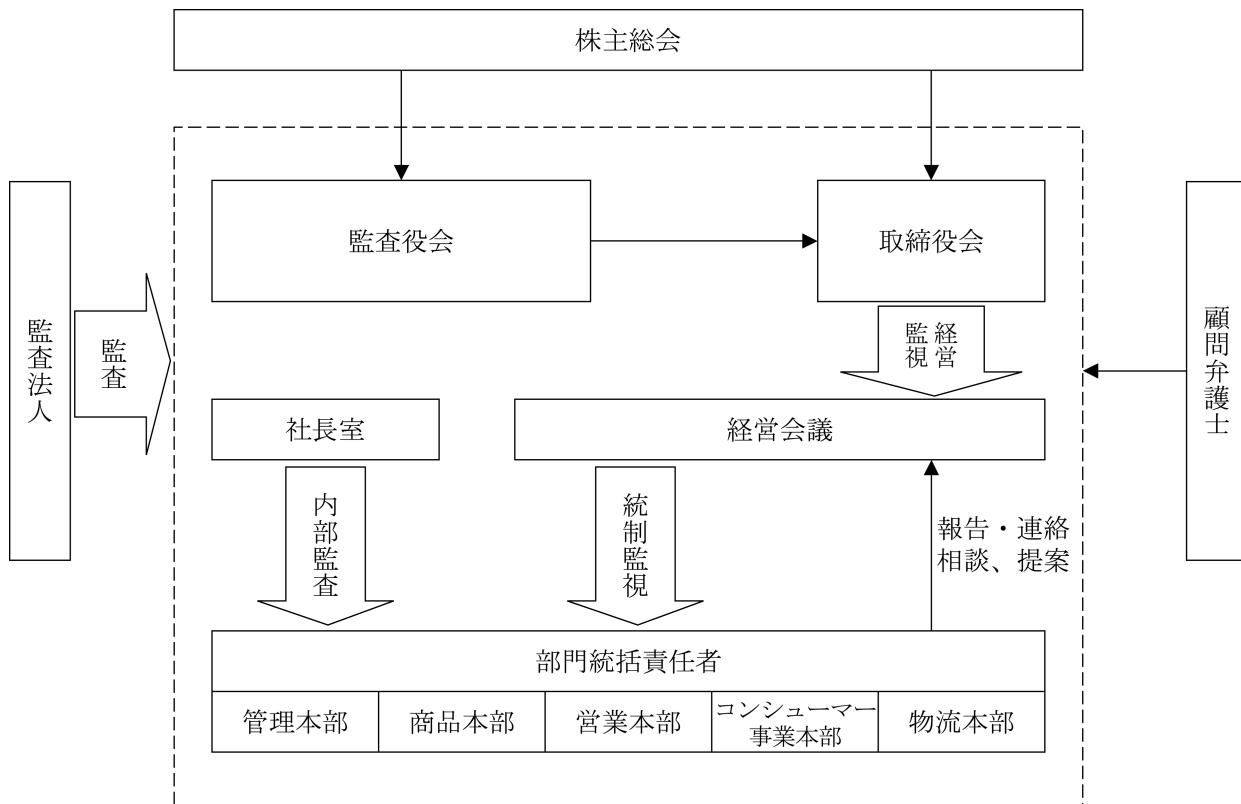
① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名で構成されており、情報の共有化を図っております。監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席後、取締役会と同様に監査役会を毎月1回開催しております。取締役6名は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回経営会議を開催し、報告、連絡、相談または提案のある部門統括責任者を同席させ、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

当社の内部管理体制は、現業部門と独立した社長直轄の社長室が内部監査を実施しております。内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて法務問題について助言をいただいております、また、監査法人として監査法人トーマツと監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

② 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、係る体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとする。

i) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるよう社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務部に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティーに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

2 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

2 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

3 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

v) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役及び監査役が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

- vi) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
 - 2 監査役は、会計監査人、社長室、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- viii) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。
- ix) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関連団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

(2) リスク管理体制の整備の状況

監査役の独立性により、監査役監査の実効性を高め、社長室による内部監査部門との連携により透明で公正な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。

また、社外監査役において監視が行われ、法的な問題については顧問弁護士に相談し、助言をもらっております。

(3) 役員報酬の内訳

取締役に支払った報酬	33,660千円（社外取締役はおりません。）
監査役に支払った報酬	13,095千円（うち社外監査役 2名 4,770千円）

(4) 監査報酬の内訳

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17,500千円

上記以外の業務に基づく報酬 6,230千円

※上記以外の業務に基づく報酬については、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に基づく報酬になります。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

① 組織構成、人員、手続

内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。また、総務部、経理部を担当する管理本部、商品本部、営業本部、コンシューマー事業本部、物流本部の業務処理につきましては、各社内規程に基づいてなされております。また、監査役の監査活動は、重要会議への出席、支店・営業所の往査、現業部門へのヒアリングを常勤監査役1名が実施しております。監査役会に専任のスタッフは配置されておりませんが、社長室、総務部、経理部が部分的にスタッフ業務を務めております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

i) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役監査は常勤監査役1名、監査役3名で行なっており、その内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役監査は会計監査人から監査概要報告書等により監査の結果について詳細な報告と説明を受け、相互の意見交換を行い、その監査の実効性を高める努力をしております。

ii) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査機能を有する社長室とが連携し、内部統制システムに関する基本方針の決定に基づき、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

① 社外取締役

該当ありません。

② 社外監査役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
服部 昭一	関係なし	当社株式14千株保有	税理士事務所	関係なし
的場 堅志	関係なし	当社株式1千株保有	(株)だいこう証券 ビジネス監査役	関係なし

(注) (株)だいこう証券ビジネスは、当社株式の株主名簿管理人であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員： 水上亮比呂(監査法人トーマツ)

指定社員 業務執行社員： 澤田修一(監査法人トーマツ)

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 8名

その他 1名

なお、当社は、平成20年6月27日開催の第41回定時株主総会において、監査法人保森会計事務所を選任することを決議いたしました。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をできる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)および前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表ならびに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,087,709		1,239,170	
2 受取手形及び売掛金	※3	1,407,825		1,138,825	
3 有価証券		32,124		12,187	
4 たな卸資産		330,016		282,067	
5 繰延税金資産		4,184		2,325	
6 その他		33,708		20,252	
7 貸倒引当金		△15,171		△11,323	
流動資産合計		2,880,397	65.6	2,683,503	76.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	706,574		342,891	
減価償却累計額		514,383	192,191	246,707	96,183
(2) 土地	※1		837,005		109,944
(3) その他	※1	243,231		213,734	
減価償却累計額		217,546	25,685	194,477	19,256
有形固定資産合計			1,054,881		225,385
2 無形固定資産					6.4
(1) のれん			660		—
(2) その他			6,452		8,994
無形固定資産合計			7,112	0.1	8,994
3 投資その他の資産					0.3
(1) 投資有価証券	※1		203,902		206,908
(2) 関係会社株式	※2		10,710		5,103
(3) 保険積立金			202,555		213,732
(4) 長期性預金	※1		—		152,181
(5) 繰延税金資産			5,879		6,864
(6) その他			106,828		106,298
(7) 貸倒引当金			△78,131		△78,747
投資その他の資産合計			451,744	10.3	612,340
固定資産合計			1,513,739	34.4	846,720
資産合計			4,394,136	100.0	3,530,224
					100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※1, 3	1, 298, 774		1, 162, 797			
2 短期借入金	※1	665, 257		382, 613			
3 賞与引当金		12, 138		17, 793			
4 役員賞与引当金		4, 500		1, 800			
5 その他	※4	215, 424		163, 670			
流動負債合計		2, 196, 094	50. 0	1, 728, 673	48. 9		
II 固定負債							
1 長期借入金	※1	332, 623		212, 850			
2 退職給付引当金		214, 897		189, 335			
3 役員退職慰労引当金		83, 500		98, 500			
4 繰延税金負債		29, 135		16, 946			
5 その他		47, 712		35, 978			
固定負債合計		707, 868	16. 1	553, 610	15. 7		
負債合計		2, 903, 962	66. 1	2, 282, 284	64. 6		
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		920, 465	20. 9	920, 465	26. 1		
2 資本剰余金		763, 185	17. 4	411, 979	11. 7		
3 利益剰余金		△275, 015	△6. 3	△154, 168	△4. 4		
4 自己株式		△763	△0. 0	△763	△0. 0		
株主資本合計		1, 407, 871	32. 0	1, 177, 512	33. 4		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		43, 448		25, 301			
評価・換算差額等合計		43, 448	1. 0	25, 301	0. 7		
III 少数株主持分		38, 853	0. 9	45, 126	1. 3		
純資産合計		1, 490, 173	33. 9	1, 247, 939	35. 4		
負債純資産合計		4, 394, 136	100. 0	3, 530, 224	100. 0		

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高		8,349,152		100.0	7,789,481		100.0
II 売上原価		6,370,182		76.3	5,956,941		76.5
売上総利益		1,978,969		23.7	1,832,540		23.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2	2,087,332		25.0	1,831,303		23.5
営業利益又は 営業損失(△)		△108,363		△1.3	1,236		0.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		—			2,202		
2 受取配当金		2,580			2,373		
3 破損商品等賠償金		3,595			5,460		
4 受取賃貸料		1,593			—		
5 為替差益		413			372		
6 その他		5,386		0.2	4,691	15,099	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		18,091			16,277		
2 賃貸原価		1,666			—		
3 アドバイザリー手数料		10,000			—		
4 持分法による投資損失		1,246			5,607		
5 その他		3,516	34,521	0.4	2,036	23,921	0.3
経常損失			129,314	△1.5		7,584	△0.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	422			32,039		
2 投資有価証券売却益		24,044			—		
3 貸倒引当金戻入益		1,479			—		
4 積立保険満期返戻金		7,036			—		
5 現金受贈益	※4	—			20,000		
6 役員退職慰労引当金戻入益		7,200	40,183	0.4	—	52,039	0.7
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	190			4,001		
2 固定資産除却損	※6	6,267			3,885		
3 たな卸商品評価損		3,857			—		
4 減損損失	※7	17,808	28,123	0.3	192,750		
5 投資有価証券評価損		—			46,544	247,182	3.2
税金等調整前当期純損失		117,254		△1.4		202,727	△2.6
法人税、住民税 及び事業税		30,760			18,772		
法人税等調整額		△3,537	27,222	0.3	956	19,729	0.3
少数株主利益		6,306		0.1		7,902	0.1
当期純損失		150,783		△1.8		230,359	△3.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	920,465	763,185	△121,981	△374	1,561,293
連結会計年度中の変動額					
役員賞与			△2,250		△2,250
当期純損失			△150,783		△150,783
自己株式の取得				△388	△388
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△153,033	△388	△153,422
平成19年3月31日残高(千円)	920,465	763,185	△275,015	△763	1,407,871

	評価・換算差額等		少數株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	63,765	63,765	34,809	1,659,868
連結会計年度中の変動額				
役員賞与				△2,250
当期純損失				△150,783
自己株式の取得				△388
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△20,316	△20,316	4,043	△16,272
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△20,316	△20,316	4,043	△169,694
平成19年3月31日残高(千円)	43,448	43,448	38,853	1,490,173

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	920,465	763,185	△275,015	△763	1,407,871
連結会計年度中の変動額					
欠損填補による資本剰余金の取崩		△351,205	351,205		—
当期純損失			△230,359		△230,359
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	△351,205	120,846	—	△230,359
平成20年3月31日残高(千円)	920,465	411,979	△154,168	△763	1,177,512

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	43,448	43,448	38,853	1,490,173
連結会計年度中の変動額				
欠損填補による資本剰余金の取崩				—
当期純損失				△230,359
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△18,147	△18,147	6,272	△11,874
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△18,147	△18,147	6,272	△242,233
平成20年3月31日残高(千円)	25,301	25,301	45,126	1,247,939

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失(△)		△117,254	△202,727
減価償却費		28,151	22,411
減損損失		17,808	192,750
投資有価証券評価損		—	46,544
たな卸商品評価損		3,857	—
貸倒引当金の増減額(減少:△)		29,311	△3,231
賞与引当金の増減額(減少:△)		△30,754	5,655
退職給付引当金の増減額(減少:△)		3,489	△25,561
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		4,500	△2,700
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		△18,100	15,000
受取利息及び受取配当金		△3,835	△4,575
支払利息		18,091	16,277
積立保険満期返戻金		△7,036	—
現金受贈益		—	△20,000
為替差損益(差益:△)		65	△874
固定資産売却損益(売却益:△)		△232	△28,038
投資有価証券売却損益(売却益:△)		△24,044	—
固定資産除却損		6,267	3,885
売上債権の増減額(増加:△)		△173,351	262,792
たな卸資産の増減額(増加:△)		24,990	47,949
仕入債務の増減額(減少:△)		32,219	△132,818
未払消費税等の増減額(減少:△)		7,587	6,937
役員賞与の支払額		△3,000	—
持分法による投資損失		1,246	5,607
その他		16,631	△33,684
小計		△183,390	171,600
利息及び配当金の受取額		3,907	3,512
利息の支払額		△17,198	△15,595
法人税等の支払額		△23,333	△31,131
現金受贈による収入		—	20,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		△220,015	148,386
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△234,362	△374,362
定期預金の払戻による収入		234,362	234,362
投資有価証券の取得による支出		△37,271	△79,985
投資有価証券の売却による収入		30,820	—
関係会社株式の売却による収入		1,000	—
有形固定資産の取得による支出		△8,203	△10,025
有形固定資産の売却による収入		19,994	641,025
貸付けによる支出		△3,150	△1,000
貸付金の回収による収入		7,371	2,559
保険積立金の返戻による収入		49,384	162
その他		△15,302	△14,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		44,643	398,478

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：△)		60,000	△300,000
長期借入れによる収入		300,000	100,000
長期借入金の返済による支出		△243,911	△202,417
社債の償還による支出		△117,500	—
親会社による配当金の支払額		△147	△18
自己株式の取得による支出		△388	—
少数株主への配当金の支払額		△1,500	△1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,447	△404,035
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△65	874
V 現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		△178,885	143,704
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,156,538	977,652
VII 現金及び現金同等物期末残高	※	977,652	1,121,357

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度まで営業損失、当期純損失の計上が継続しており、当連結会計年度においては1,236千円の営業利益を確保したものの、230,359千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。また、連結財務諸表提出会社である当社は、営業損失及び当期純損失の計上が長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を大幅に改善すべく、当連結会計年度において有形固定資産の売却により資金を調達し、借入債務（当連結会計年度末残高595,463千円）を十分に上回る現金・預金（当連結会計年度末残高1,239,170千円）を確保しました。</p> <p>また、当連結会計年度下半期では営業利益を確保いたしました。この実績を踏まえて、以下の改善策を実施してまいります。</p> <p>経営計画における施策</p> <p>(1) 経費削減</p> <p>当社グループは、前連結会計年度より物流、営業拠点の統廃合、業務の集約と業務改善により経費削減を進めておりますが、更に営業活動の効率化と経費削減を図るため、人員を営業活動に絞り縮小した新しい布陣で、平成20年2月に福岡営業所、同年3月に名古屋営業所を開設し、大阪支店を縮小、移転しました。いずれも経費削減を考慮し、かつての自社物件から賃借物件に変更しました。</p> <p>翌連結会計年度においても、引き続き採算性の向上に努め、受注の自動化、平準化による業務改善、物流業務の効率化、簡素化を行い業務、物流コストを削減してまいります。それに伴い、組織面では派遣社員の人数を減らし、現有の社員、パートで運営できるよう人員のスリム化を進めました。その効果は、当連結会計年度後半から現れており、今後も業務改善を継続することで人件費の削減に努めます。</p> <p>(2) 新規取扱商品等での売上増</p> <p>前連結会計年度末に発売した自然な原材料にこだわった安心のお菓子「メイシーちゃんのおきにいりシリーズ」、イタリア直輸入のオーガニック食品シリーズ「ジロロモーニ」は好評をもって迎えられ、着実に売上を伸ばしつつあり、引き続き販売促進とラインアップの拡充を図ってまいります。</p> <p>ビーターラビットのデザインを入れ、ビタミンEを強化し栄養機能食品としてリニューアル発売したトランス脂肪酸が少ないマーガリン「発酵豆乳入りマーガリン」は、有名キャラクター使用により当社グループ商品の新たなアピールになり、新しい売り場への導入が進みました。今後の販売促進を通じて新しい顧客層の獲得につなげてまいります。</p> <p>なお、当社グループの売上高は減少を続けておりますが、当連結会計年度を含む3年間においてプライベートブランド商品は逆に微増となりました。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>プライベートブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に叶う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、商品の見直しと改廃による選択と集中によりコストを有効に管理し、プライベートブランド商品の販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。</p> <p>また、当連結会計年度に引き続き、業務用商品の販売強化により、こだわり食材の有望な新規市場を開拓します。</p> <p>(3) 不採算商品の絞り込み</p> <p>当連結会計年度において不採算商品のカットを進め、多少の売上減というデメリットはでましたが、受注の業務改善、物流改善が図られました。この結果をもとに引き続き、商品の採算性を見直し、さらに商品の入れ替えと絞り込みを進め、棚卸資産廃棄損の減少や適正在庫というメリットを追求してまいります。</p> <p>(4) 価格改定と取引条件の整理</p> <p>原油や資源の価格上昇による資材及び輸送費の上昇、並びに食品原材料の高騰が製造原価及び仕入価格の上昇を招く一方、卸価格への転嫁が同時に進まず収益を低下させています。当社グループとして引き続き品質の維持を第一にしながら仕入価格や卸価格の見直し、内容量等の変更を行い、速やかな価格改定を進め、収益の改善を図ってまいります。また絶えず採算性を見直し、商品の改廃、取引条件の見直しを進めてまいります。</p> <p>(5) 新中期経営計画の作成と実行</p> <p>上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により業績の回復を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行してまいります。</p> <p>翌連結会計年度においては、上記施策を遂行することで売上高の減少はあるものの、採算性の改善と経費削減を実行し、黒字体質、リスク・変化に強い体质への転換を図ります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び名称 2社 株式会社高橋製麺 (2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数及び名称 2社 株式会社高橋製麺 (2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 株式会社品質安全研究センター 平成19年2月において食品分析部門を会社分割し新設会社である株式会社品質安全研究センターに継承しました。また、同年同月に株式会社高橋製麺を引受先とする第三者割当増資を実施し、株式会社品質安全研究センターは関連会社となつたため持分法を適用しております。 (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 株式会社品質安全研究センター (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 i) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ii) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 主として移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 i) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては償却原価法を採用しております。 時価のないもの 同 左 ii) 関連会社株式 同 左 ② たな卸資産 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>31年～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより営業利益が3,988千円減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ3,988千円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産 その他 定額法を採用しております。</p> <p>③ 投資その他資産 その他(長期前払費用) 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	建物	31年～41年	工具器具備品	2年～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより営業利益が3,988千円減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ3,988千円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 投資その他資産 その他(長期前払費用) 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p>
建物	31年～41年					
工具器具備品	2年～12年					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が4,500千円増加しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>⑤ その他のリスク管理 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同 左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>⑤ その他のリスク管理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、2年間で均等償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
8 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,451,320千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました、「受取利息」については、当連結会計年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取利息」は1,254千円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 建物及び構築物 137,772千円 土地 756,251 有形固定資産その他 4,558 投資有価証券 28,128 計 926,709千円 (上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 86,764千円 短期借入金 482,502 長期借入金 205,623 計 774,889千円	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 長期性預金 152,181千円 建物及び構築物 64,727 土地 94,656 有形固定資産その他 3,646 投資有価証券 104,279 計 419,491千円 (上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 73,272千円 短期借入金 328,773 長期借入金 126,850 計 528,895千円
※2 関連会社株式 10,710千円	※2 関連会社株式 5,103千円
※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 38,863千円 支払手形 6,005千円	※3
※4 未払消費税等は、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※4 同 左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費のうち主なもの 荷造運送・保管費 536,761千円 貸倒引当金繰入額 42,935 一般管理費のうち主なもの 給料手当 706,692千円 役員賞与引当金繰入額 4,500 賞与引当金繰入額 11,517 研究開発費 46,611 退職給付費用 62,672 役員退職慰労引当金繰入額 10,300	※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費のうち主なもの 荷造運送・保管費 524,693千円 貸倒引当金繰入額 267 一般管理費のうち主なもの 給料手当 594,996千円 役員賞与引当金繰入額 1,800 賞与引当金繰入額 16,725 研究開発費 41,554 退職給付費用 24,879 役員退職慰労引当金繰入額 15,000
※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 46,611千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 41,554千円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 365千円 有形固定資産「土地」 57千円 計 422千円	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 5,963千円 有形固定資産「土地」 26,035千円 有形固定資産「その他」 40千円 計 32,039千円
※4	※4 現金受贈益は、平成19年7月31日付けで当社グループの高橋製麺株式会社取締役会長である高橋千代子氏から現金の贈与を受けたものであります。
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 190千円	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「土地」 4,001千円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。				※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																																				
有形固定資産「建物及び構築物」 2,107千円				有形固定資産「建物及び構築物」 1,099千円																																				
有形固定資産「その他」 1,578千円				有形固定資産「その他」 1,723千円																																				
撤去費用 2,580千円				撤去費用 1,062千円																																				
計 6,267千円				計 3,885千円																																				
※7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所</td> <td>愛知県名古屋市他1営業所</td> <td>建物、土地、その他資産</td> <td>17,808</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>17,808</td></tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失(千円)	事業所	愛知県名古屋市他1営業所	建物、土地、その他資産	17,808	合計			17,808	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用資産</td> <td>神奈川県横浜市神奈川区他1件</td> <td>建物、土地、その他資産</td> <td>175,299</td> </tr> <tr> <td>共用資産</td> <td>山形県東置賜郡川西町</td> <td>土地</td> <td>9,991</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>福岡県福岡市</td> <td>建物、土地</td> <td>7,459</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>192,750</td></tr> </tbody> </table>					用途	場所	種類	減損損失(千円)	共用資産	神奈川県横浜市神奈川区他1件	建物、土地、その他資産	175,299	共用資産	山形県東置賜郡川西町	土地	9,991	事業所	福岡県福岡市	建物、土地	7,459	合計			192,750
用途	場所	種類	減損損失(千円)																																					
事業所	愛知県名古屋市他1営業所	建物、土地、その他資産	17,808																																					
合計			17,808																																					
用途	場所	種類	減損損失(千円)																																					
共用資産	神奈川県横浜市神奈川区他1件	建物、土地、その他資産	175,299																																					
共用資産	山形県東置賜郡川西町	土地	9,991																																					
事業所	福岡県福岡市	建物、土地	7,459																																					
合計			192,750																																					
<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に、事業所、直営店舗及び厚生施設においては物件所在地単位、本社等に関しては共用資産として、グループングを行っております。</p> <p>各資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,808千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物3,887千円、土地11,942千円、その他資産1,978千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額等で評価しております。</p>				<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に、また、本社等に関しては共用資産として、グループングを行っております。</p> <p>なお、事業所について、個別の資産グループとしております。</p> <p>各資産グループのうち、共用資産については、事業所の売却に伴い、共用資産を含むより大きな単位での将来キャッシュフローが減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(185,290千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物13,515千円、土地171,352千円その他資産422千円であります。</p> <p>なお、共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については不動産鑑定評価額等で評価しております。</p> <p>また、事業所については、正味売却価額が帳簿価額よりも下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,459千円)として特別損失に計上しております。</p>																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	1,750	—	2,950

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,750株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
(平成19年3月31日)	(平成20年3月31日)
現金及び預金勘定 1,087,709千円	現金及び預金勘定 1,239,170千円
預金期間が3か月を超える定期預金 △142,181	預金期間が3か月を超える定期預金 △130,000
有価証券(MMF) 32,124	有価証券(MMF) 12,187
現金及び現金同等物 977,652千円	現金及び現金同等物 1,121,357千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引																														
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td>15,093</td><td>7,173</td><td>2,132</td><td>5,787</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,093</td><td>7,173</td><td>2,132</td><td>5,787</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」	15,093	7,173	2,132	5,787	合計	15,093	7,173	2,132	5,787	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td>9,996</td><td>4,180</td><td>2,132</td><td>3,684</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,996</td><td>4,180</td><td>2,132</td><td>3,684</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」	9,996	4,180	2,132	3,684	合計	9,996	4,180	2,132	3,684
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
有形固定資産 「その他」	15,093	7,173	2,132	5,787																											
合計	15,093	7,173	2,132	5,787																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
有形固定資産 「その他」	9,996	4,180	2,132	3,684																											
合計	9,996	4,180	2,132	3,684																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>2,727千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,944千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,671千円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	2,727千円	1年超	3,944千円	合計	6,671千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>1,375千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,568千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,944千円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	1,375千円	1年超	2,568千円	合計	3,944千円																		
1年内	2,727千円																														
1年超	3,944千円																														
合計	6,671千円																														
1年内	1,375千円																														
1年超	2,568千円																														
合計	3,944千円																														
リース資産減損勘定期末残高 884千円	リース資産減損勘定期末残高 260千円																														
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左																														
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,701千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>624千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,077千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一千円</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,701千円	リース資産減損勘定の取崩額	624千円	減価償却費相当額	2,077千円	減損損失	一千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,727千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>624千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,103千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一千円</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,727千円	リース資産減損勘定の取崩額	624千円	減価償却費相当額	2,103千円	減損損失	一千円														
支払リース料	2,701千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	624千円																														
減価償却費相当額	2,077千円																														
減損損失	一千円																														
支払リース料	2,727千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	624千円																														
減価償却費相当額	2,103千円																														
減損損失	一千円																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																														

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	85,653	158,605	72,952	53,799	93,516	39,717
	債券 国債・地方債等	—	—	—	79,737	82,615	2,877
	小計	85,653	158,605	72,952	133,536	176,131	42,595
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 えないもの	株式	404	397	△ 7	404	305	△99
	小計	404	397	△ 7	404	305	△99
	合計	86,057	159,002	72,944	133,941	176,436	42,495

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において減損処理を行い、その他有価証券のうち、時価のある株式について投資有価証券評価損を32,116千円計上しております。

なお、時価のある株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合は、全て減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
株式	28,920	24,044	—	—	—	—
非上場株式	2,900	—	—	—	—	—
MMF	150,526	—	—	41,169	—	—
外国債券投信	114,428	—	—	41,387	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	44,000	30,462
MMF	32,124	12,187
出資金	900	9
合計	77,024	42,659

4 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

当連結会計年度（平成20年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	—	—	82,615	—
合計	—	—	82,615	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもつて有効性の判定にかえております。

⑤その他のリスク管理

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用しているのみであります。金利情勢が変化すれば、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、それは、固定金利の長期金銭債権債務等について、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引を行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」に従い、経理部に集中しております。また、この規程において、取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。

なお、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う、金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社については、適格退職年金制度と総合型厚生年金基金制度を採用しております。

また、連結子会社2社については、総合型厚生年金基金制度と確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

- 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	25,490,333千円
年金財政計算上の給付債務の額	21,948,196千円
差引額	<u>3,542,137千円</u>

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年3月31日現在)

1.58%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,718,433千円、
剰余金1,279,344千円及び資産評価調整控除額2,803,134千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金2,367千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 退職給付債務	△518,029	△430,759
(2) 年金資産	404,443	278,623
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△113,586	△152,135
(4) 未認識数理計算上の差異	△101,311	△37,200
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△214,897	△189,335
(7) 前払年金費用	—	—
(8) 退職給付引当金(6)−(7)	△214,897	△189,335

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 勤務費用	△33,808	△29,566
(2) 利息費用	△11,357	△10,360
(3) 期待運用収益(減算)	129	16,339
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	4,194	18,682
小計	△40,842	△4,904
(6) 総合型厚生年金基金掛金	△21,987	△20,129
退職給付費用合計	△62,829	△25,033

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	0.03%	4.04%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法)	5年(定額法)

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	259,066	405,394
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,343	25,873
賞与引当金損金算入限度超過額	4,871	7,047
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	33,722	39,778
退職給付引当金損金算入限度超過額	86,603	76,302
ゴルフ会員権等評価損	11,384	6,992
減損損失	106,890	43,085
その他	13,562	23,050
繰延税金資産小計	545,445	627,524
評価性引当金	△535,380	△618,334
繰延税金資産合計	10,064	9,189
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,135	△16,946
繰延税金負債合計	△29,135	△16,946
繰延税金資産(負債)の純額	△19,071	△7,756

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産		
繰延税金資産	4,184	2,325
固定資産		
繰延税金資産	5,879	6,864
流動負債		
繰延税金負債	—	—
固定負債		
繰延税金負債	29,135	16,946

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△6.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	△8.6%	住民税均等割等	△3.6%
評価性引当金純増減	△39.1%	評価性引当金純増減	△42.3%
繰越欠損金の期限切れ	△8.5%	繰越欠損金の期限切れ	△1.1%
その他	△1.1%	その他	0.3%
小計	△63.5%	小計	△50.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△23.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及び近親者	中村澄子	—	—	—	直接11.11間接0.67	—	—	※1 本社建物一部賃借	7,560	—	—
役員及び近親者	大城元藏	—	—	当社取締役特販事業部長	—	—	—	※2 貸付金の回収 ※2 貸付金利息の受取額	6,012 32	— —	— —

取引条件ないし取引条件の決定方針

※1 貸借料については、(財)日本不動産研究所の鑑定評価額を参考にして設定しております。

※2 貸付金については、毎月使用人兼務取締役の使用人給与から天引しており、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、平成18年6月30日と7月31日に繰上返済があったため、同年7月31日で完済しております。

また、平成18年6月29日を以って取締役を退任しております。

3 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
持分法適用関連会社	株品質安全研究センター	横浜市中区	33,920	食品分析業	直接20.00	—	—	食品分析の依頼 受取事務協力費 資金の貸付 貸付の回収 ※1 貸付利息の受取額	1,964 1,061 1,000 1,000 1	未払金 — — — —	2,063 — — — —

取引条件ないし取引条件の決定方針

※1 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 上記金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及び近親者	中村澄子	—	—	—	直接11.11	—	—	※1 本社建物一部賃借	7,560	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)タカ・エンター・プライズ	横浜市神奈川区	60,000	損害保険代理業	直接0.57	—	損害保険の取次ぎ	※2 損害保険の支払い	3,207	前払費用	1,781

取引条件ないし取引条件の決定方針

※1 賃借料については、(財)日本不動産研究所の鑑定評価額を参考にして設定しております。

※2 損害保険料については、一般取引条件と同等の保険料率で決定しております。

3 上記金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1) 株当たり情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 211円31銭	1株当たり純資産額 170円56銭
1株当たり当期純損失 21円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純損失 32円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失 (千円)	150,783	230,359
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	150,783	230,359
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,052,751	7,052,050

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	200,000	1.815	—
1年以内に返済予定の長期借入金	165,257	182,613	2.710	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	332,623	212,850	2.694	平成21年～平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債 長期預り保証金(注)3	30,715	20,598	1.931	—
合計	1,028,595	616,061	—	—

- (注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	123,350	79,600	9,900	—

- 3 長期預り保証金は、取引解消に伴い返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		943,190			1,138,603		
2 受取手形	※4	138,802			84,108		
3 売掛金		1,166,473			974,527		
4 有価証券		32,124			12,187		
5 商品		278,146			228,375		
6 貯蔵品		11,429			9,737		
7 前払費用		15,301			8,907		
8 その他		18,839			14,267		
9 貸倒引当金		△14,488			△10,903		
流動資産合計		2,589,817	63.2		2,459,810	74.6	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	612,762			265,338		
減価償却累計額		430,764	181,997		176,257	89,080	
(2) 構築物		17,961			1,701		
減価償却累計額		15,433	2,527		977	723	
(3) 車両運搬具		8,081			8,081		
減価償却累計額		7,366	714		7,590	490	
(4) 工具器具備品		122,708			91,411		
減価償却累計額		107,080	15,627		81,144	10,267	
(5) 土地	※1		837,005			107,547	
(6) 建設仮勘定			—			222	
有形固定資産合計		1,037,872	25.3		208,332	6.3	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		—			2,187		
(2) 電話加入権		3,961			3,961		
(3) その他		2,206			2,593		
無形固定資産合計		6,167	0.2		8,741	0.3	

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 1	203,023		206,231	
(2) 関係会社株式		41,956		35,106	
(3) 出資金		125		65	
(4) 長期貸付金		4,663		1,570	
(5) 従業員長期貸付金		1,870		984	
(6) 関係会社長期貸付金		5,799		3,793	
(7) 破産更生債権等		72,653		70,066	
(8) 差入保証金		18,154		22,850	
(9) 会員権		4,550		4,450	
(10) 保険積立金		185,019		195,893	
(11) 長期前払費用		2,033		786	
(12) 長期性預金	※ 1	—		152,181	
(13) その他		2,653		1,898	
(14) 貸倒引当金		△78,131		△75,258	
投資その他の資産合計		464,372	11.3	620,619	18.8
固定資産合計		1,508,412	36.8	837,693	25.4
資産合計		4,098,230	100.0	3,297,504	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※1, 4	590,759		573,442		
2 買掛金	※1, 2	611,266		540,464		
3 短期借入金	※1	500,000		200,000		
4 一年以内返済予定 長期借入金	※1	157,157		181,388		
5 未払金		107,169		96,837		
6 未払法人税等		13,233		7,274		
7 未払消費税等		8,271		17,101		
8 未払費用		23,566		16,771		
9 前受金		14,000		—		
10 預り金		16,176		8,911		
11 賞与引当金		10,261		15,231		
12 その他		4,557		1,993		
流動負債合計		2,056,419	50.2	1,659,416	50.3	
II 固定負債						
1 長期借入金	※1	311,098		212,550		
2 長期預り保証金		40,300		30,330		
3 繰延税金負債		29,135		16,946		
4 退職給付引当金		214,897		189,335		
5 役員退職慰労引当金		69,200		81,900		
6 その他		2,336		521		
固定負債合計		666,967	16.3	531,583	16.1	
負債合計		2,723,387	66.5	2,191,000	66.4	

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		920,465	22.5		920,465	27.9	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		763,185		411,979			
資本剰余金合計		763,185	18.6	411,979	12.5		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		122,375		—			
(2) その他利益剰余金				—			
別途積立金		424,000		△250,281			
繰越利益剰余金		△897,580					
利益剰余金合計		△351,205	△8.6	△250,281	△7.6		
4 自己株式		△763	△0.0	△763	△0.0		
株主資本合計		1,331,681	32.5	1,081,400	32.8		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		43,161		25,103			
評価・換算差額等合計		43,161	1.0	25,103	0.8		
純資産合計		1,374,842	33.5	1,106,504	33.6		
負債純資産合計		4,098,230	100.0	3,297,504	100.0		

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高		7,768,015	100.0		7,285,030	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		298,325			278,146		
2 当期商品仕入高		5,989,630			5,599,132		
合計		6,287,956			5,877,279		
3 他勘定振替高	※2	68,422			80,362		
4 期末商品たな卸高		278,146			228,375		
		5,941,388			5,568,541		
5 たな卸商品廃棄損	※2	21,184			37,940		
6 たな卸商品評価損	※2	—		76.8	7,193	5,613,675	77.1
売上総利益		5,962,572					
III 販売費及び一般管理費	※2, 3,4	1,805,442		23.2		1,671,355	22.9
営業損失		1,961,244		25.2		1,700,751	23.3
		155,801		△2.0		29,396	△0.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,442			1,816		
2 有価証券利息		—			507		
3 受取配当金	※1	7,068			7,161		
4 為替差益		413			372		
5 破損商品等賠償金		3,567			5,338		
6 受取賃貸料		3,133			2,040		
7 業務受託手数料	※1	2,400			2,400		
8 その他		3,897		0.3	3,753	23,390	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		17,322			16,021		
2 社債利息		138			—		
3 貸貸原価		1,666			435		
4 アドバイザリー手数料		10,000			—		
5 その他		3,312	32,439	0.4	2,031	18,488	0.2
経常損失		166,318		△2.1		24,495	△0.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		24,044			—		
2 固定資産売却益	※5	422			32,039		
3 積立保険満期返戻金		7,036			—		
4 役員退職慰労引当金戻入益		7,200			—		
5 貸倒引当金戻入益		1,479	40,183	0.5	2,958	34,998	0.5

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※6	190			4,001		
2 固定資産除却損	※7	6,092			3,866		
3 減損損失	※8	17,808			192,750		
4 たな卸商品評価損		3,857			—		
5 投資有価証券評価損		—			46,544		
6 関係会社株式評価損		—	27,949	0.4	6,850	254,012	3.5
税引前当期純損失		154,083		△2.0		243,509	△3.3
法人税、住民税及び事業税		9,520		0.1		6,771	0.1
当期純損失		163,604		△2.1		250,281	△3.4

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
			利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	920,465	763,185	763,185	122,375	424,000	△733,976	△187,601	△374	1,495,674
事業年度中の変動額									
当期純損失						△163,604	△163,604		△163,604
自己株式の取得								△388	△388
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	△163,604	△163,604	△388	△163,993
平成19年3月31日残高(千円)	920,465	763,185	763,185	122,375	424,000	△897,580	△351,205	△763	1,331,681

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	63,439	63,439	1,559,114
事業年度中の変動額			
当期純損失			△163,604
自己株式の取得			△388
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△20,278	△20,278	△20,278
事業年度中の変動額合計(千円)	△20,278	△20,278	△184,271
平成19年3月31日残高(千円)	43,161	43,161	1,374,842

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高(千円)	920,465	763,185	—	763,185	122,375	424,000	△897,580	△351,205	△763	1,331,681
事業年度中の変動額										
資本準備金の減少		△351,205	351,205	—						—
利益準備金の減少					△122,375		122,375	—		—
欠損墳補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩			△351,205	△351,205		△424,000	775,205	351,205		—
当期純損失							△250,281	△250,281		△250,281
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△351,205	—	△351,205	△122,375	△424,000	647,299	100,924	—	△250,281
平成20年3月31日残高(千円)	920,465	411,979	—	411,979	—	—	△250,281	△250,281	△763	1,081,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	43,161	43,161	1,374,842
事業年度中の変動額			
資本準備金の減少			—
利益準備金の減少			—
欠損墳補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩			—
当期純損失			△250,281
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△18,057	△18,057	△18,057
事業年度中の変動額合計(千円)	△18,057	△18,057	△268,338
平成20年3月31日残高(千円)	25,103	25,103	1,106,504

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社は、当事業年度において29,396千円の営業損失、250,281千円の当期純損失を計上しております。当該損失の計上が長期間継続しております。当該状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を大幅に改善すべく、当事業年度において有形固定資産の売却により資金を調達し、借入債務（当事業年度末残高593,938千円）を十分に上回る現金・預金（当事業年度末残高1,138,603千円）を確保しました。</p> <p>また、当事業年度下半期では営業利益を確保しました。この実績を踏まえて、以下の改善策を実施してまいります。</p> <p>経営計画における施策</p> <p>(1) 経費削減</p> <p>当社は、前事業年度より物流、営業拠点の統廃合、業務の集約と業務改善により経費削減を進めておりますが、更に営業活動の効率化と経費削減を図るため、人員を営業活動に絞り縮小した新しい布陣で、平成20年2月に福岡営業所、同年3月に名古屋営業所を開設し、大阪支店を縮小、移転しました。いずれも経費削減を考慮し、かつての自社物件から賃借物件に変更しました。</p> <p>翌事業年度においても、引き続き採算性の向上に努め、受注の自動化、平準化による業務改善、物流業務の効率化、簡素化を行い業務、物流コストを削減してまいります。</p> <p>それに伴い、組織面では派遣社員の人数を減らし、現有の社員、パートで運営できるよう人員のスリム化を進めました。その効果は、当事業年度後半から現れており、今後も業務改善を継続することで人件費の削減に努めます。</p> <p>(2) 新規取扱商品等での売上増</p> <p>前事業年度末に発売した自然な原材料にこだわった安心のお菓子「メイシーちゃんのおきにいりシリーズ」、イタリア直輸入のオーガニック食品シリーズ「ジロロモーニ」は好評をもって迎えられ、着実に売上を伸ばしつつあり、引き続き販売促進とラインアップの拡充を図ってまいります。</p> <p>ピーターラビットのデザインを入れ、ビタミンEを強化し栄養機能食品としてリニューアル発売したトランス脂肪酸が少ないマーガリン「発酵豆乳入りマーガリン」は、有名キャラクター使用により当社商品の新たなアピールになり、新しい売り場への導入が進みました。今後の販売促進を通じて新しい顧客層の獲得につなげてまいります。</p> <p>なお、当社の売上高は減少を続けておりますが、当事業年度を含む3年間において当社プライベートブランド商品は逆に微増となりました。</p> <p>プライベートブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのと比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社を消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に叶う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、商品の見直しと改廃による選択と集中によりコストを有効に管理し、プライベートブランド商品の販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。</p> <p>また、当事業年度に引き続き、業務用商品の販売強化により、こだわり食材の有望な新規市場を開拓します。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 不採算商品の絞り込み</p> <p>当事業年度において不採算商品のカットを進め、多少の売上減というデメリットはでましたが、受注の業務改善、物流改善が図られました。この結果をもとに引き続き、商品の採算性を見直し、さらに商品の入れ替えと絞り込みを進め、棚卸資産廃棄損の減少や適正在庫というメリットを追求してまいります。</p> <p>(4) 價格改定と取引条件の整理</p> <p>原油や資源の価格上昇による資材及び輸送費の上昇、並びに食品原材料の高騰が製造原価及び仕入価格の上昇を招く一方、卸価格への転嫁が同時に進まず収益を低下させています。当社として引き続き品質の維持を第一にしながら仕入価格や卸価格の見直し、内容量等の変更を行い、速やかな価格改定を進め、収益の改善を図ってまいります。また絶えず採算性を見直し、商品の改廃、取引条件の見直しを進めてまいります。</p> <p>(5) 新中期経営計画の作成と実行</p> <p>上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により業績の回復を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行してまいります。</p> <p>翌事業年度においては、上記施策を遂行することで売上高の減少はあるものの、採算性の改善と経費削減を実行し、黒字体质、リスク・変化に強い体质への転換を図ります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては償却原価法を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p>				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>31～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～12年</td> </tr> </table>	建物	31～41年	工具器具備品	2～12年	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ1,919千円増加しております。</p>
建物	31～41年					
工具器具備品	2～12年					

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) 無形固定資産 その他(商標権) 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他資産 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他(商標権) 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他資産 長期前払費用 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>(5) その他のリスク管理 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(5) その他のリスク管理 同 左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,374,842千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「業務受託手数料」については、当事業年度において営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「業務受託手数料」は1,200千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)
建物 133,980千円 土地 756,251 投資有価証券 28,128 計 918,359千円	長期性預金 152,181千円 建物 61,694 土地 94,656 投資有価証券 104,279 計 412,811千円
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
支払手形 52,785千円 買掛金 33,979 短期借入金 358,245 一年以内返済予定長期借入金 116,757 長期借入金 184,998 計 746,764千円	支払手形 45,157千円 買掛金 28,115 短期借入金 187,160 一年以内返済予定長期借入金 140,988 長期借入金 126,850 計 528,270千円
上記のうち土地29,574千円は、関係会社である高橋製麺㈱の借入金28,125千円に対する物上保証として担保に供しております。	上記のうち土地29,574千円は、関係会社である高橋製麺㈱の借入金625千円に対する物上保証として担保に供しております。
※2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 売掛金 9,955千円 買掛金 23,632千円 未払金 3,118千円	※2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 買掛金 37,398千円
3 偶発債務 関係会社㈱風と光のファクトリーに対する保証 仕入債務保証 2,039千円 その他営業債務保証 93千円 関係会社高橋製麺㈱に対する保証 銀行借入債務保証 28,125千円	3 偶発債務 関係会社㈱風と光のファクトリーに対する保証 仕入債務保証 208千円 その他営業債務保証 133千円 関係会社高橋製麺㈱に対する保証 銀行借入債務保証 625千円
※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 38,446千円 支払手形 5,600千円	※4

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 売上高 115,072千円 当期商品仕入高(仕入割戻控除後) 236,544千円 受取配当金 4,500千円 業務受託手数料 2,400千円	※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 受取配当金 4,800千円 業務受託手数料 2,400千円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸商品廃棄損(売上原価) 21,184千円 販売費及び一般管理費 43,379千円 たな卸商品評価損(特別損失) 3,857千円 計 68,422千円 販売費及び一般管理費への振替高は、主として、販売促進費に振り替えたものであります。	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸商品廃棄損(売上原価) 37,940千円 たな卸商品評価損(売上原価) 7,193千円 販売費及び一般管理費 35,228千円 計 80,362千円 販売費及び一般管理費への振替高は、主として、販売促進費に振り替えたものであります。
※3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費のうち主要なもの 広告宣伝費 45,204千円 販売促進費 85,984 荷造運送・保管費 523,328 貸倒引当金繰入額 42,414 一般管理費のうち主要なもの 給料手当 670,736千円 賞与 942 賞与引当金繰入額 10,261 退職給付費用 61,000 役員退職慰労引当金繰入額 8,200 福利厚生費 72,005 研究開発費 46,611 地代家賃 27,207 減価償却費 20,498	※3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費のうち主要なもの 広告宣伝費 35,310千円 販売促進費 63,768 荷造運送・保管費 510,593 一般管理費のうち主要なもの 給料手当 552,506千円 賞与 1,221 賞与引当金繰入額 15,231 退職給付費用 22,864 役員退職慰労引当金繰入額 12,700 福利厚生費 66,998 研究開発費 41,554 地代家賃 30,000 減価償却費 12,495
※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 46,611千円	※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 41,554千円
※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 365千円 土地 57千円 計 422千円	※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 5,884千円 構築物 79千円 工具器具備品 40千円 土地 26,035千円 計 32,039千円
※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 190千円	※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 4,001千円
※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2,058千円 車両運搬具 115千円 工具器具備品 1,337千円 撤去費用 2,580千円 計 6,092千円	※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 488千円 構築物 611千円 工具器具備品 1,703千円 撤去費用 1,062千円 計 3,866千円

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																			
※8 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※8 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所</td> <td>愛知県名古屋市他1営業所</td> <td>建物、土地、その他資産</td> <td>17,808</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>17,808</td></tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失(千円)	事業所	愛知県名古屋市他1営業所	建物、土地、その他資産	17,808	合計			17,808	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用資産</td> <td>神奈川県横浜市神奈川区他1件</td> <td>建物、土地、その他資産</td> <td>175,299</td> </tr> <tr> <td>共用資産</td> <td>山形県東置賜郡川西町</td> <td>土地</td> <td>9,991</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>福岡県福岡市</td> <td>建物、土地</td> <td>7,459</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>192,750</td></tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失(千円)	共用資産	神奈川県横浜市神奈川区他1件	建物、土地、その他資産	175,299	共用資産	山形県東置賜郡川西町	土地	9,991	事業所	福岡県福岡市	建物、土地	7,459	合計			192,750
用途	場所	種類	減損損失(千円)																																				
事業所	愛知県名古屋市他1営業所	建物、土地、その他資産	17,808																																				
合計			17,808																																				
用途	場所	種類	減損損失(千円)																																				
共用資産	神奈川県横浜市神奈川区他1件	建物、土地、その他資産	175,299																																				
共用資産	山形県東置賜郡川西町	土地	9,991																																				
事業所	福岡県福岡市	建物、土地	7,459																																				
合計			192,750																																				
<p>当社は、管理会計上の区分を基準に、事業所、直営店舗、貸与資産及び厚生施設においては物件所在地単位、本社等に関しては共用資産として、グレーピングを行っております。</p> <p>各資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,808千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物3,887千円、土地11,942千円、その他資産1,978千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額等で評価しております。</p>				<p>当社は、管理会計上の区分を基準に、また、本社等に関しては共用資産として、グレーピングを行っております。</p> <p>なお、事業所について、個別の資産グループとしております。</p> <p>各資産グループのうち、共用資産については、事業所の売却に伴い、共用資産を含むより大きな単位での将来キャッシュフローが減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(185,290千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物13,515千円、土地171,352千円その他資産422千円であります。</p> <p>なお、共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については不動産鑑定評価額等で評価しております。</p> <p>また、事業所については、正味売却価額が帳簿価額よりも下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,459千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物387千円、土地7,072千円であります。</p> <p>なお、事業所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額を基礎として評価しております。</p>																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200	1,750	—	2,950

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,750株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償 却 累 計 額 相 當 額 (千円)	減 損 損 失 累 計 額 相 當 額 (千円)	期 末 残 高 相 當 額 (千円)		取得 価額 相 當 額 (千 円)	減 価 償 却 累 計 額 相 當 額 (千 円)	減 損 損 失 累 計 額 相 當 額 (千 円)	期 末 残 高 相 當 額 (千 円)		
車両 運搬具	6,216	2,174	2,132	1,909		6,216	2,794	2,132	1,290		
工具器 具備品	5,097	4,368	—	728		合計	6,216	2,794	2,132	1,290	
	合計	11,313	6,543	2,132	2,637						
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同 左					
	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					
	未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,971 千円 1年超 1,550 千円 合計 3,521 千円					未経過リース料期末残高相当額 1年内 619 千円 1年超 930 千円 合計 1,550 千円					
	リース資産減損勘定期末残高 884千円					リース資産減損勘定期末残高 260千円					
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同 左					
	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					
	支払リース料 2,071 千円 リース資産減損勘定の取崩額 624 千円 減価償却費相当額 1,447 千円 減損損失 — 千円					支払リース料 1,971 千円 リース資産減損勘定の取崩額 624 千円 減価償却費相当額 1,347 千円 減損損失 — 千円					
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同 左					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	238,849千円	繰越欠損金	391,971千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,422千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	24,957千円
賞与引当金損金算入限度超過額	4,135千円	賞与引当金損金算入限度超過額	6,138千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	27,887千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	33,005千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	86,603千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	76,302千円
ゴルフ会員権等評価損	11,384千円	ゴルフ会員権等評価損	6,992千円
減損損失	99,171千円	減損損失	36,872千円
関係会社株式評価損の損金不算入額	18,473千円	関係会社株式評価損の損金不算入額	21,234千円
その他	9,709千円	その他	21,422千円
繰延税金資産小計	525,637千円	繰延税金資産小計	618,896千円
評価性引当金	△525,637千円	評価性引当金	△618,896千円
繰延税金資産合計	— 千円	繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,135千円	その他有価証券評価差額金	△16,946千円
繰延税金負債合計	△29,135千円	繰延税金負債合計	△16,946千円
繰延税金負債の純額	△29,135千円	繰延税金負債の純額	△16,946千円

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産		
繰延税金資産	—	—
固定資産		
繰延税金資産	—	—
流動負債		
繰延税金負債	—	—
固定負債		
繰延税金負債	29,135	16,946

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	△6.2%	住民税均等割等	△2.7%
還付法人税等	△0.3%	法人税から控除する所得税	△0.2%
法人税から控除する所得税	△0.3%	評価性引当金純増減	△38.3%
評価性引当金純増減	△30.1%	その他	△0.1%
繰越欠損金の期限切れ	△6.4%	小計	△43.1%
その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	
小計	△46.4%	△2.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.1%		

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(事業分離)

平成18年12月12日開催の当社取締役会において、平成19年2月1日を期して、当社の食品分析事業部門を会社分割（簡易分割）し、株式会社品質安全研究センター（新設会社）に承継することを決議し、また同日、株式会社ファンケルと合弁事業契約を締結いたしました。

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

① 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

株式会社品質安全研究センター 食品分析業（食品、健康食品の安全性・有効性の成分分析）

② 事業分離を行った主な理由

当社グループは、多品種の商品を開発するために、一部の商品を除き、生産工場をもたず、国内のメーカーに製造委託したものを当社グループのプライベート・ブランド商品として販売しております。製造委託しております当社グループにとって、商品の品質管理上、食品の分析業務は不可欠のものであります。当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいため、食品分析部門に係る経費の吸収が難しくなっております。また、食品の安全性・機能性に対する消費者のニーズも高まっており、食品分析業の重要性も増してきております。

③ 事業分離日

平成19年2月1日

④ 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社品質安全研究センターを承継会社とする新設分割方式といたしました。分割対象事業の規模から会社法第805条に規定される株主総会の承認を得ない簡易分割といたしました。新設分割方式を採用した理由は、機動的に事業移管、会社設立を行うために採用しました。

2. 実施した会計処理の概要

新設会社が当社より承継した資産及び債務の額は、それぞれ流動資産5,645千円（売掛金、前払費用）、固定資産8,589千円（車両運搬具、工具器具備品、電話加入権）、流動負債2,278千円（未払金、未払費用）です。品質安全研究センターは本分割に際して、普通株式200株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたしました。

また、当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額は、売上高10,643千円 営業損益△24,418千円です。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 194円96銭	1株当たり純資産額 156円91銭
1株当たり当期純損失 23円20銭	1株当たり当期純損失 35円49銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失 (千円)	163,604	250,281
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	163,604	250,281
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,052,751	7,052,050

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)横浜銀行	107,765	72,956	
		(株)横浜港国際流通センター	672	20,062	
		(株)梅丹本舗	10,000	5,000	
		東京フード(株)	4,000	4,000	
		健康ホールディングス(株)	750	3,997	
		日本製粉(株)	9,000	3,654	
		三菱UFJリース(株)	1,000	3,470	
		(株)バロー	3,168	3,361	
		京浜急行電鉄(株)	4,323	2,931	
		(株)菱食	1,000	1,887	
		その他(5銘柄)	3,806	2,286	
		計	145,484	123,607	

(注) 平成19年9月1日付で健康ホールディングス株式会社は、純粋持株会社体制への移行に伴い、健康コーポレーション株式会社から商号変更しております。

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	第270回利付国債	80,000	82,615
		計	80,000	82,615

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問(株) MMF	2,118千口	2,118
		野村アセットマネジメント(株) MMF	10,069千口	10,069
		小計	—	12,187
投資有価証券	その他有価証券	農業法人みずほの村合同会社への出資	3口	9
		小計	—	9
		計	—	12,197

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	612,762	4,403	351,826 (13,903)	265,338	176,257	8,519	89,080
構築物	17,961	—	16,260 (369)	1,701	977	381	723
車両運搬具	8,081	—	— (—)	8,081	7,590	224	490
工具器具備品	122,708	4,933	36,229 (52)	91,412	81,144	7,961	10,267
土地	837,005	—	729,458 (178,424)	107,547	—	—	107,547
建設仮勘定	—	222	—	222	—	—	222
有形固定資産計	1,598,518	9,559	1,133,774 (192,750)	474,303	265,970	17,088	208,332
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,430	243	243	2,187
電話加入権	—	—	—	3,961	—	—	3,961
その他	—	—	—	4,418	1,824	433	2,593
無形固定資産計	—	—	—	10,809	2,067	676	8,741
長期前払費用	2,033	1,199	2,174 (—)	1,058	—	272	786

(注) 1 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

建物(OG横須賀店リニューアルによる改修工事費用等).....3,733千円

工具器具備品(支店・営業所移設等に伴うコピー機等の購入).....1,400千円

2 当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建物(支店・営業所売却).....329,427千円

工具器具備品(支店売却に伴い複写機等除却).....13,223千円

土地(支店・営業所・駐車場売却).....551,033千円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	92,619	13,260	3,499	16,218	86,162
賞与引当金	10,261	15,231	10,261	—	15,231
役員退職慰労引当金	69,200	12,700	—	—	81,900

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、14,488千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、1,730千円は回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,090
預金	
当座預金	873,239
普通預金	41,984
定期預金	220,000
小計	1,135,224
振替貯金	289
合計	1,138,603

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱キリン堂	32,651
㈱名古屋自然食品センター	5,934
㈱学習研究社	5,798
㈱エーシン	5,517
サンビアン製造㈱	4,769
その他	29,436
合計	84,108

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年 4月満期	45,330
〃 5月満期	32,306
〃 6月満期	6,125
〃 7月満期	246
〃 8月満期	100
合計	84,108

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事㈱	47,964
㈱日本アクセス	37,346
伊藤忠商事㈱	37,059
明治屋商事㈱	36,986
㈱ピュア	33,704
その他	781,465
合計	974,527

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
					$\frac{(B)}{366}$
1,166,473	7,792,486	7,984,432	974,527	89.1	50.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額(千円)
調味料	54,994
副食品	48,321
油脂・乳製品	39,211
栄養補助食品	38,170
嗜好品・飲料	29,047
乾物・雑穀	10,361
その他	8,268
合計	228,375

⑤ 貯蔵品

区分	金額(千円)
贈答用セット化粧箱、ダンボール、資材、包材	5,694
販売促進用消耗品	2,909
その他	1,133
合計	9,737

⑥ 保険積立金

区分	金額(千円)
養老保険	134,522
終身保険	43,307
個人年金	18,064
合計	195,893

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
笛木醤油株	76,939
月島食品工業株	52,342
株梅丹本舗	47,168
東京フード株	45,500
全国農業協同組合連合会	34,473
その他	317,018
合計	573,442

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月満期	289,546
〃 5月満期	259,495
〃 6月満期	23,626
〃 7月満期	773
合計	573,442

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
笛木醤油(株)	63,070
㈱風と光のファクトリー	30,689
㈱梅丹本舗	29,030
東京フード(株)	25,183
月島食品工業(株)	22,448
その他	370,042
合計	540,464

⑨ 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱横浜銀行	100,000
㈱三井住友銀行	100,000
合計	200,000

⑩ 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱横浜銀行	74,320
㈱三井住友銀行	50,000
商工組合中央金庫	40,400
㈱東日本銀行	16,668
合計	181,388

⑪ 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱横浜銀行	118,520
商工組合中央金庫	85,700
㈱東日本銀行	8,330
合計	212,550

⑫ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	430,759
未認識数理計算上の差異	37,200
年金資産	△ 278,623
合計	189,335

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 (株)だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス
取次所	(株)だいこう証券ビジネス 本社及び全国各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 (株)だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス
取次所	(株)だいこう証券ビジネス 本社及び全国各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	① 毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社商品を贈呈 ② 毎年9月30日現在の2,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（1）の有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年10月5日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第41期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月20日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社創健社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水上亮比呂印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 遠藤康彦印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社創健社

取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで営業損失、当期純損失の計上が継続し、当連結会計年度においては1,236千円の営業利益を確保したものの、230,359千円の当期純損失を計上し、当該損失の計上が継続している。また財務諸表においては、営業損失及び当期純損失の計上が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水上亮比呂印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 遠藤康彦印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社創健社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水上亮比呂印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤田修一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において29,396千円の営業損失、250,281千円の当期純損失を計上し、当該損失の計上が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。